

海老川上流 西部地区 まちづくりだより

第3号

6月2日に開催した『第1回まちづくりワークショップ』の結果を報告します

● 開催概要

日 時：令和元年6月2日(日) 10:00～12:00
 会 場：JAいちかわ船橋支店 4階第一会議室
 参加者：10名



● 第1回まちづくりワークショップの目的

- ・ワークショップの進め方の共有
- ・海老川上流西部地区の問題点・課題の共有

● 第1回まちづくりワークショップの主な意見 (地区の問題点・課題)

※具体的場所に関する問題点・課題は裏面をご覧ください。

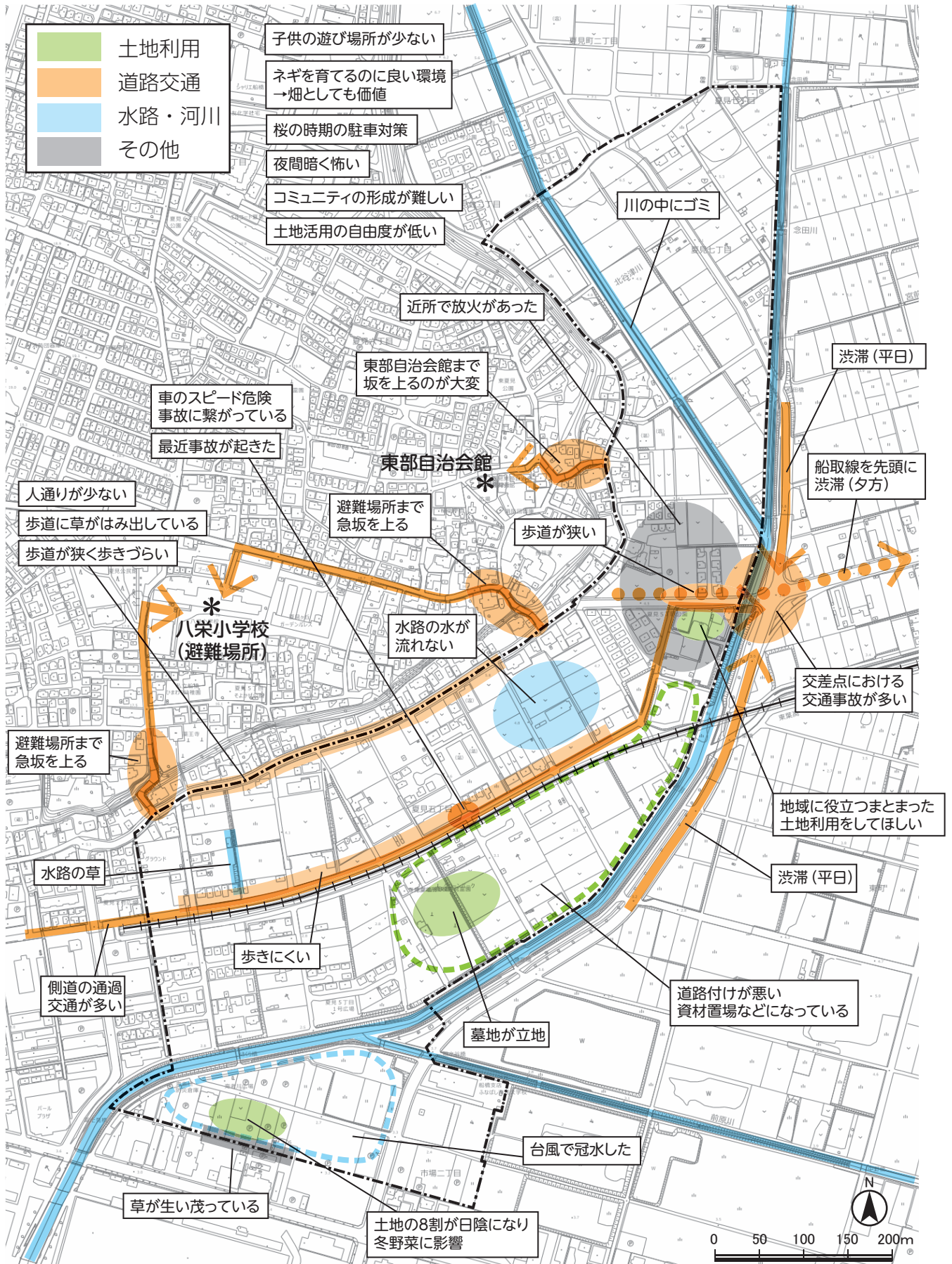
分野	主な意見
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街化調整区域であるため土地利用の自由度が低い。 ● この地区に墓地があるのは住環境にとってはマイナス要素である。 ● 資材置き場は、トラックの出入りによる危険性、治安、汚れが懸念される。
道路交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩道が狭い。道路が渋滞している。 ● 地区内を通過する交通が多い。
水路・河川	<ul style="list-style-type: none"> ● 水路の水は殆ど流れていない場所がある。
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会が無いところはコミュニティの形成が難しい。
公園・広場	<ul style="list-style-type: none"> ● 近所に子供の遊び場所が少ない。
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ● 照明が少なく、夜間暗い。 ● 地盤の弱さから、地震が心配になる。 ● 居住者が増えることで防犯上の問題が顕在化する。 ● 平成25年の台風で畑が1mほど冠水した。
まちづくり全般	<ul style="list-style-type: none"> ● 土地区画整理事業の施行地区と一体となったまちづくりを考えるべきである。 ● 本地区が市街化調整区域のまま市街地が分断されてよいのか。

今後の進め方(案)

	H30(2018)年度	H31・R元(2019)年度		R2(2020)年度	
まちづくり方針、手法		ワークショップでの検討		方針案の確認	手法案の確認
ワークショップ	● 地権者参画準備会議	●	●		
地権者説明会			○	○	○
地権者アンケート		●—●		●—●	
まちづくりだより	1号	2号	3号	4号	5号
					6号

第1回地権者アンケートを同封しております。
 地権者の皆様、7月25日(木)までにご投函をお願いします

● 第1回まちづくりワークショップの主な意見 (具体的な場所に関する問題点・課題)



お問合せ

船橋市 都市計画部 都市政策課 まちづくり推進係

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25

TEL 047-436-2523 FAX 047-436-2544

E-mail : tosomu@city.funabashi.lg.jp